

平成 20 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 東洋紡績株式会社  
代表者名 代表取締役社長 坂元 龍三  
(コード番号 3101 東証・大証 各第一部)  
問合せ先 法務部長 矢野 邦男  
(TEL 06-6348-3221)

当社定時株主総会における「当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」  
の承認に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 8 日開催の取締役会において、平成 20 年 6 月 27 日開催の第 150 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）にて、株主の皆様により承認、可決されることを条件に、「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の具体的内容を決定し、公表いたしておりました。

本日開催されました本定時株主総会において、第 2 号議案「定款一部変更の件」および当該変更後の定款に基づく第 7 号議案「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）承認の件」がそれぞれ株主の皆様により承認、可決されましたので、お知らせいたします。

本プランの詳細につきましては、平成 20 年 5 月 8 日付ニュースリリース「会社の支配に関する基本方針および当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）に関するお知らせ」（当社ホームページ：<http://www.toyobo.co.jp/>）をご参照ください。

当社は、このたびの株主の皆様のご承認に基づき、引き続き、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていく所存です。

以 上